

# 「さかほぎ軽トラ朝市」の開催

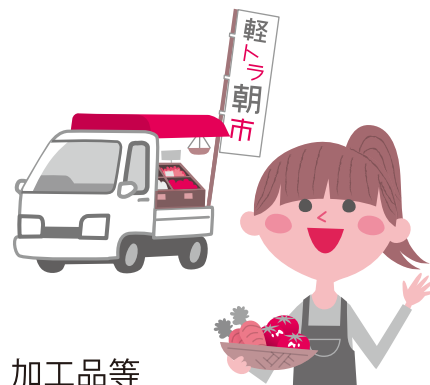
さかほぎ軽トラ朝市は今年度から実行委員会形式にて開催することとなりました。地域交流と地産地消の推進活動を目的として、地元の出店者が、安心、安全、新鮮な農産物を消費者に広く提供します。この朝市は、新型コロナウイルス感染対策として、ソーシャルディスタンスに配慮した小規模な朝市形式で実施します。

採れたてで新鮮な野菜などを販売する予定ですので、皆さまのお越しをお待ちしています。

■ 今後の開催予定は次のとおりです。

**日時：**8月22日(日) 午前8時から午前10時まで  
**場所：**木曾川河川敷 高見排水ひ管付近

**日時：**12月19日(日) 午前8時から午前10時まで  
**場所：**坂祝町中央公民館 第2駐車場



**出店品目：**坂祝町産 又は 坂祝町近郊産農産物、果樹、園芸品、加工品等

## 「さかほぎ軽トラ朝市」の出店者募集

「さかほぎ軽トラ朝市」への出店者を募集しています。生産者・加工業者の皆様、坂祝町の農産物などを軽トラ、もしくは軽自動車等にて販売してみませんか。個人だけでなく、グループでの出店も大歓迎です。

下記の条件をご覧ください、お申し込みをお待ちしております。

**出店資格：**町内外問わず、どなたでも構いません。

**出店料：**500円/台

**出店品目：**坂祝町産及び坂祝町近郊産農産物、果樹、園芸品、加工品など

**出店条件：**軽トラ朝市の目的及び条件に賛同出来る方に限ります。※飲食販売は禁止としています。

**販売方法：**軽トラの荷台にて販売(軽自動車程度の車輛でも可)

**出店申込：**出店を希望される方は、開催日の2週間前までに、「出店登録申込書」(様式1号)と「栽培履歴記録簿」(様式2号)、「確約書及び同意書」(様式3号)を**実行委員会事務局(産業建設課)**へご提出ください。書類審査のうえ後日「出店許可証」を発行します。

様式は坂祝町HPにてダウンロード又は、産業建設課窓口にてお渡しします。



問い合わせ先：さかほぎ軽トラ朝市実行委員会事務局(役場産業建設課内) ☎66-2408